

自転車走行空間の設計のポイント



道路研究部 道路空間高度化研究室 室長 **金子 正洋** 主任研究官 **本田 肇** 研究官 **葦島 治**

(キーワード) 自転車道、自転車専用通行帯、交差点設計

1. はじめに

環境問題や健康に関する関心の高まり等から自転車利用が盛んになってきている。一方、最近10年間で自転車対歩行者の死傷事故件数が大幅に増加する等自転車に関する問題も明らかになってきている。そこで、警察庁と国土交通省は、2008年1月に自転車通行環境整備モデル地区として全国98地区を指定し、自転車走行空間の確保に努めることとした。

国総研は、これらモデル地区での整備を支援するため、現行の法令等に基づいて、自転車道及び自転車専用通行帯の形態別に、交差点部を中心として自転車走行空間の設計の考え方を整理し、「自転車走行空間の設計のポイント」（以下「設計のポイント」という。）としてとりまとめた。

2. 「設計のポイント」の概要

「設計のポイント」では、単純化した交差点の整備パターンを想定し、自転車道と自転車専用通行帯別、更に幹線道路と幹線道路との交差点、幹線道路と細街路との交差点別に設計上の考え方や留意点を示した。現段階では、国内の整備事例が少なく知見が充分でないことから、パターン毎の優先順位や選択の考え方については記載していない。現場毎に異なる道路状況、交通状況等をよく勘案して、道路管理者と交通管理者で調整を図りながら、設計・整備を進めて頂くこととしている。

幹線道路に自転車専用通行帯を整備する場合の細街路との交差点における設計のポイント例を図1に紹介する。

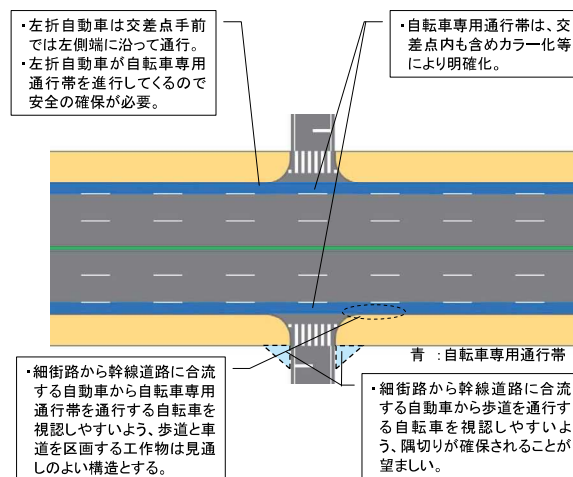


図1 設計のポイント例

3. 成果の活用及び今後の展開

とりまとめた「設計のポイント」については、各モデル地区担当者等に送付するとともに説明会を開催し、掲載内容の周知に努めた。モデル地区において、「設計のポイント」等が活用された整備事例を図2に示す。



図2 整備事例（兵庫県尼崎市）

今後も、モデル地区における整備の進展により得られる新たな知見により適宜見直しを行うこととしている。